

令和 6 年 7 月 農業委員会定例総会議事録

1 開催日時

令和 6 年 7 月 2 6 日（金）

開会 午後 1 時 3 0 分

閉会 午後 2 時 1 5 分

2 開催場所

尾張旭市役所 2 0 1 会議室（南庁舎 2 階）

3 出席委員

農業委員 9 名

4 欠席委員

荒谷弘美委員

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

事務局長、課長補佐、主査 2 名

7 議題等

第 1 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について

報告事項 1 0 農地法第 4 条及び第 5 条の規定による届出の専決について

報告事項 1 1 登記簿上の地目が農地である土地の農地以外への地目変更登記に係る
登記官からの照会について

8 会議の要旨

会 長	本日はご多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 それでは、ただいまの出席委員は、9 名です。 定足数に達しておりますので、これより 7 月の農業委員会総会を開催します。 これより議事に入ります。 総会規則により議事録を作成するため、議事録署名者を指名させていただきますが、ご異議ございませんか。
委 員	【異議なしの声】
会 長	異議もないようですので、次の委員を指名させていただきます。議事録署名者は、横井利夫委員、飯沼勝則委員をお願いをいたします。 本日の付議事件は、第 1 3 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」が 1 件でございますのでよろしくお願いします。 それでは早速ですが、第 1 3 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」、事務局より説明をお願いします。

課長補佐	それでは、第 13 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」説明します。 この議案は、農地法第 5 条の規定に基づく農地転用に関する許可申請があったため、本市農業委員会の意見を求めるものでございます。申請内容につきましては、別紙調書のとおりでございます。 【調書を朗読】 また、他の行政庁の許可・認可等については、建築物ではないため、特に他法令の申請はございません。 その他、農地転用に関する許可基準からみた意見につきましては、調査された委員の方から説明をよろしく申し上げます。第 13 号議案の説明は以上でございます。
会 長	それでは、調査されました委員の方から調査結果の報告をお願いします。
飯沼勝則 委 員	7 月 19 日、松原昭平委員と現地を調査しました。 申請地は、中央通りを南進し、国道 363 号線晴丘交差点を横切って南栄町交差点を左折、最初の交差点を右折し、南栄町晴丘 2 号線を 200 メートルほど進んだところに位置しています。 市街化調整区域であり、住宅、医院と農地が混在しています。申請地の東側は農地及び雑種地であり、西側は南栄晴丘 2 号線、南側は資材置場、北側は農地となっています。 申請目的は、賃借人は現在東海 3 県にスーパーマーケットを展開しており、遠方からの客が増え、車で来店する人が多く、従業員用の 70 台分に加え 294 台分の駐車場を確保しているものの、店舗の周辺を周回する方がいる状況です。周辺の店舗に迷惑をかけないようにするため、交通事故を発生させないために駐車場として利用する土地を探し、今回の申請にいたったとのことでした。 周辺への影響ですが、申請地は真ん中に市の水路があり、その水路を挟んで柿を主に耕作していましたが、水路については U 字溝が 70 センチメートル程に対し、6、7 メートルと非常に法面が高く取られていて、渡るのに非常に効率が悪く十分に利用しきれなかったようです。なお、現在は草はあるものの、きちんと管理されていました。 また、数年前から市には水路の位置の変更について相談をしていたようですが、近隣との調整も含め、難しかったようです。 工事計画については、左右に柵があり、右から 3 分の 2、左から 3 分の 1 の位置に水路の清掃等のための点検孔を設置する予定です。 雨水が流出しないようにコンクリートで止める計画で、申請書には万一、周辺農地などに被害を及ぼしたときは、責任を持って対処すると記載されています。 貸借対照表と損益計算書から計画に無理はなく、周辺農地に影響を与

	えることも考えられないため、調査員の意見としては許可相当と考えます。よろしくご審議お願いします。
会 長	説明が終わりました。これより質疑に移ります。 第 13 号議案について、何か質問はございませんか。 【質疑応答】
横井利夫 委 員	水路専用許可等については 7 月 22 日申請予定とありますが、既に提出されていますか。
事務局	提出されています。
飯沼勝則 委 員	補足ですが、駐車している車には豊田や三河ナンバーの車も多く、2、3 人が交通整理をしています。
水野政起 委 員	北東の水路はオープンになっていますか。
飯沼勝則 委 員	現地を確認したところ、北東には水路はありませんでした。東側の細い土地が水路かと思われますが、北東の細い土地は市の土地ですか。
事務局	北東は市の土地ではなく、東側の細い土地が市の土地になります。
横井利夫 委 員	水路を付け替えたということですか。
事務局長	当時のことはわかりませんが、おそらく付け替えたのだと思われます。申請地についても、水路の付け替えを検討はしましたが、難しかったです。
水野政起 委 員	大量の雨が降った時に農地に流れ込まないかが心配です。
事務局長	排水に関しては流量計算に基づくよう指導しており、想定外の水が流れ込まなければ大丈夫です。
飯沼勝則 委 員	現地はわずかに水が流れているのみです。また、洗浄用の点検孔も設ける予定です。
水野洋子 委 員	南側から配管は確認できますか。水の流れはどうなりますか。
飯沼勝則 委 員	水の流れは変わらないよう配管されます。
会 長	周辺の農地に影響はなく、水路についても水が溢れ出ることはないとのことです。
会 長	他に質問もないようですので、これより採決に移ります。 第 13 号議案「農地法第 5 条の規定による許可申請について」賛成のかたは挙手をお願いします。
委 員	【挙手全員】

会 長	挙手全員により、第 13 号議案については賛成することに決定しました。
会 長	これをもって本日の付議事件は終了しました。 次に報告事項に移ります。 報告事項 10「農地法第 4 条及び第 5 条の規定による届出の専決について」事務局より説明をお願いします。
課長補佐	それでは、報告事項 10「農地法第 4 条及び第 5 条の規定による届出の専決について」説明させていただきます。 1 としまして、農地法第 4 条の規定による届出が、2 件で 441.75 平方メートル、主な概要は、吉岡町地内ほかで集合住宅等 1 件、露天駐車場 1 件です。 2 としまして、農地法第 5 条の規定による届出が、14 件で 5,895.10 平方メートル、主な概要は北原山町地内ほかで一般個人住宅 12 件、露天資材置場 2 件です。 これらの届出については、市街化区域内の農地の転用につき、既に事務局において審査し、受理していることを報告します。説明は、以上です。
会 長	続きまして、報告事項 11「登記簿上の地目が農地である土地の農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会について」事務局より説明をお願いします。
課長補佐	続きまして、報告事項 11「登記簿上の地目が農地である土地の農地以外への地目変更登記に係る登記官からの照会について」について、説明させていただきます。 この報告は、農地転用許可書等の添付が無く法務局に登記簿上の地目が農地である土地の農地以外への地目変更の登記申請が提出された場合に、法務局から農業委員会に対して農地の転用事実の有無等についての照会があったものでございます。 それでは、調書の説明に入ります。 【調書説明】 本案件については、農地転用許可を要する事案でありながら過去に農地転用許可を受けていない事案であったため、令和 6 年 7 月 11 日に会長、上の山地区の調査委員 2 名、事務局職員で現地を調査し、法務局に対して調査結果を別添のとおり報告しております。 なお、法務局は、農業委員会からの回答をもとに、地目変更登記申請があったときより 2 週間以内に処分を行うこととされておりますので、ご承知おきください。報告は以上です。
会 長	報告が終わりましたので、何か質問はございませんか。 【質疑応答】
横井利夫	是正措置必要（始末書案件）とのことですが、始末書を出せばよいと

委 員	いう意味でしょうか。
課長補佐	無断転用されている場合には、本来は始末書をつけて許可申請が必要という意味です。
飯沼勝則 委 員	同様の案件が過去に何件かありましたが、今回と同様の形でしたでしょうか。
課長補佐	そのとおりです。
会 長	他に質問もないようですので、本日の議事はこれをもちまして終了いたしました。 その他事務局より、委員の皆さんにお知らせなどがありますか。
事務局	1点ございます。 令和6年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会についてです。来る9月6日（金）、稲沢市民会館にて、例年実施されている農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会が開催されます。農業委員の皆さんにおかれましては、ご出席頂きますようお願いするとともに、当日の都合についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。お知らせは以上でございます。
会 長	それでは、以上をもちまして、本日の総会議事はすべて終了しました。 次回農業委員会は8月28日（水）午後3時30分から201会議室にて開催を予定しております。 これをもちまして本日の総会を閉会します。皆さまお疲れさまでございました。